

令和8年度 大東市教育委員会 5月 定例会 議事録

1. 開催年月日

令和8年5月27日（金） 午前10時00分～午前10時35分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- | | |
|-----------|--------|
| ・教育長 | 岡本 功 |
| ・教育長職務代理人 | 太田 忠雄 |
| ・教育委員 | 齊藤 めぐみ |
| ・教育委員 | 中野 健一郎 |
| ・教育委員 | 工藤 真由美 |

4. 出席説明員（13名）

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| ・教育総務部長 | 北本 賢一 |
| ・学校教育政策部長兼総括次長 | 新井 雅也 |
| ・教育総務部総括次長兼学校管理課長 | 芦田 雄一 |
| ・教育総務部次長兼教育企画室長兼課長兼学校教育政策部教育企画室長兼課長 | 有東 良博 |
| ・教育総務部教育総務課長 | 西村 公江 |
| ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 | 前島 康浩 |
| ・教育総務部教育総務課北条青少年教育センター所長 | 青木 浩之 |
| ・教育総務部家庭・地域教育課長 | 山元 淳 |
| ・学校教育政策部指導・人権教育課長 | 笥 誠人 |
| ・学校教育政策部教職員課長 | 泉谷 匡俊 |
| ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 | 中村 正則 |
| ・学校教育政策部教育研究所長兼課長 | 松井 悠美子 |
| ・学校教育政策部ICT教育戦略課参事 | 山本 和人 |

5. 傍聴者 1名

6. 議事日程

日 程 第 1 議事録署名委員の指名について

日 程 第 2 教育長の報告

日 程 第 3 一般業務報告

7 . 教育長の報告 資料

令和8年 4月

令和8年5月27日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定（太字:教育長・教育委員出席）	備考		
1	水	新規採用教職員辞令交付式、開会議会、全体会議	春季休業日 （小・中学校）	春季休業日 （幼稚園）	
2	木	大東市公立学校（園）長・教頭・主任等合同会			
3	金				
4	土				
5	日	大東市市制施行70周年記念式典			
6	月	「春の全国交通安全運動」早朝街頭キャンペーン、市町村教育委員会教育長会議			
7	火	小学校入学式			
8	水	中学校入学式	1学期始業式(小・中学校)		
9	木	幼稚園入園式、大阪府都市教育長協議会総会・定例会			
10	金		1学期始業式(幼稚園)		
11	土				
12	日				
13	月	表敬訪問(大阪桐蔭高等学校硬式野球部)			
14	火				
15	水				
16	木	北河内地区教育長協議会			
17	金	教育委員会定例会			
18	土				
19	日				
20	月				
21	火	教頭・主任会			
22	水				
23	木	「つぼみ」地域協議会、近畿都市教育長協議会定期総会			
24	金	近畿都市教育長協議会定期総会			
25	土	大東中央ロータリークラブ創立三十周年記念式典			
26	日				
27	月	住道中学校区学校運営協議会			
28	火	幹部会議			
29	水	昭和の日			
30	木				
《備考》 変更となる場合があります。					

令和8年 5月

令和8年5月27日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	金	校園長会	
2	土		
3	日	憲法記念日	
4	月	みどりの日	
5	火	こどもの日	
6	水	振替休日	
7	木		
8	金		
9	土	憲法週間記念のつどい	
10	日		
11	月		
12	火	特別議会本会議	
13	水		
14	木	社会教育委員会議	
15	金	大東市PTA協議会総会	
16	土	大東市スポーツ少年団本部総会	
17	日	大東市市民体育大会 わんぱく相撲	
18	月	深野中学校区学校運営協議会	
19	火	教頭・主任会	
20	水	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会、谷川中学校区学校運営協議会	
21	木	全体会議	
22	金	表敬訪問(空手)	
23	土	運動会(灰塚小)	
24	日		
25	月		
26	火	南郷中学校区学校運営協議会	
27	水	教育委員会定例会	
28	木		
29	金	大東市青少年協会総会	
30	土	運動会(住北小・住南小・四北小・氷野小・諸福小)	
31	日		
<<備考>> 変更となる場合があります。			

令和8年 6月

令和8年5月27日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	月	本会議、予算決算委員会(前期全体会)	
2	火	四條畷警察署管内「交通事故をなくす運動」推進本部総会	
3	水	校園長会	
4	木	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)、大東中学校区学校運営協議会	
5	金	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)	
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水	大東青年会議所創立五十五周年記念式典	
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火	教頭・主任会	
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		
22	月	予算決算委員会(後期全体会)	
23	火	本会議	
24	水	本会議	
25	木	本会議	
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
<<備考>> 変更となる場合があります。			

8. 一般業務報告

1. 大東市立青少年教育センターにおける令和8年度事業概要について
2. (仮称)大東市立ほうじょう学園 進捗状況等について

令和8年度事業概要について

◎ 令和8年度野崎青少年教育センター運営目標

- ① 青少年の健全育成を推進するため、規範意識や人権意識の高揚を図り、書道をはじめとした各種教室や参加・体験型の事業を通して子どもたちの自主的活動を支援し、学校や学年の枠を超えた出会いの場、魅力ある居場所づくりを行う。
- ② 地域教育協議会や近隣の小学校等との交流を通じて地域連携を進め、子どもたちを取り巻く状況の把握にも努め、利用者目線に立った運営を図る。
- ③ 利用中の怪我の防止や非常時の対応など、利用者に対する安全対策を徹底する。
- ④ 本施設の在り方を再検討するにあたり、公共施設に係る本市施策の方向性とも整合を図りつつ、地域ニーズにも留意した事業展開を目指す。

◎ 【青少年健全育成事業（生涯学習事業）】

1. 書道教室（6月開始：通年25回実施）
2. 各種教室 季節に因んだ手芸、木工工作、料理など（随時実施）
3. 夏季休業期間の教室等（予定）
手芸・木工工作・・・かご・壁掛け時計
料理・・・ピザ
体験・・・紙芝居ワークショップ・しぼり染め
4. スポーツ大会 けん玉（7月）・卓球（8月）・ドッジビー（1月）
5. 人権学習会 憲法週間（5月）・平和学習（8月）・人権週間（12月）
6. チャレンジ企画 一輪車、けん玉、フラフープなど（随時実施）
7. 体験事業 ファミリーアウトドア体験会（10月）・自然体験会（2月）
8. おたのしみ会 ステージ演出やゲームコーナー、作品展示など
実行委員の子どもたちと職員との共同開催（3月）

◎ 【地域・学校交流事業】

1. 四条フェスティバル（しじょっこ地域教育協議会主催）
開催日：11月7日（土） 場所：四条小学校
「けん玉教室」として参加予定
2. 昔あそび教室（けん玉・こま・集団あそび）を通しての交流
(1) 四条小1年生 開催時期：1月
場所：四条小学校及び野崎青少年教育センター運動広場
(2) 市立保育所・こども園（野崎・南郷・北条）5歳児クラス
開催時期：12月～2月 場所：各保育所・こども園
3. 野崎人権文化センターとの取り組み
人権アニメ上映会（7月）・防災教室（8月）・「のざき彩」でのパネル展示（2月）
合同避難訓練（年2回）

◎ 【広報・啓発】

センター通信『で・あ・い』（隔月発行）
広報『だいとう』やホームページ、SNSの活用

令和8年度事業概要について

◎ 令和8年度北条青少年教育センター運営目標

- ① 青少年の健全な育成を推進するため人権意識の高揚を図りながら、習字・ダンス等の教室事業を通じ青少年が楽しく安心して過ごせる居場所を作る
- ② ふれ愛教育協議会や公共施設等連絡会等を通じ、学校・地域連携を進め、子どもたちの自主的活動を支援する
- ③ 本施設の在り方を再検討し、現状に応じた方向性を見出し、将来に向けた事業を確立すると同時に法制的な裏付けを強化する

◎ 【生涯学習事業】 青少年健全育成事業

令和8年度実施予定は10事業

4月 工作教室 カーネーションづくり 実施済み

5月 農園教室 開始 各教室募集随時開始

6月 ダンス教室 習字教室等 通年教室事業開始

◎ 【地域交流事業】

1. 夏のタベ

開催日 8月21日(金)予定

場 所 北条人権文化センター

今年度もヨーヨー釣りで出店予定

2. ふれ愛フェスティバル

開催日 11月14日(土)予定

場 所 いいもりぷらざ

今年度もスマートボールで出店予定

ステージもダンス教室参加希望とする

3. センターこどもまつり&ライブ

開催日 3月13日(土)予定

場 所 北条青少年教育センター全館

昨年度は外部よりステージ出演者を入れた(スキップ楽団)

家庭・地域教育課『いくカフェ』をセンターで同時開催予定(昨年も実施)

◎ 【学校交流事業】 北条小学校1年生 施設見学・利用体験実施(4/30 実施済)

◎ 【広報・啓発】

月1回センターだより『北斗』発行

こども臨時号も年1回から2回発行

(仮称)大東市立ほうじょう学園 進捗状況等について

1. 学校名募集について

- ・応募総数 **367件** 【公募35件、北条中学校93件、北条小学校239件】

一次選考判定基準

- ・学校名として用いるには不適切
- ・誤った印象を与えかねない
- ・長い校名である（前期課程への配慮）
- ・他校と混同されたり、混乱を招く可能性がある 等

→ 実施後 **73件**

- ・北条中学校・北条小学校に選考を依頼中

- ・今後の予定について

令和 8 年 9 月

検討委員会にて、概ね6案から 1 案に候補案を決定

→ 教育委員会にて校名案を決定予定

令和 9 年 3 月

市議会にて学校設置条例改正案 提出予定

2. 事務の進捗について

北条中学校区 学校運営協議会

開催日 令和8年4月27日

提案案件 検討委員会及び分科会の設置について → 承諾

3. 広報活動について

- ① 工事に関する説明会の開催

近接町会（みな月町会） 令和8年5月23日（土）19時～

《以下、開催予定》

保護者説明会 令和8年5月29日（金）17時～

工事説明会（一般）（1）令和8年5月29日（金）19時～

（2）令和8年5月30日（土）10時～

- ② 開催案内

市広報誌、地域広報誌、北条小学校、北条中学校、北条こども園、近隣公共施設、市ホームページ、インスタグラム、近隣世帯、当該地域の区長・町会長 等

4. 情報収集について

文部科学省訪問 令和 8 年 4 月 30 日

(仮称)大東市立ほうじょう学園設置に係る進捗説明と、補助金に関する手続き確認

9. 会議録

岡本教育長	定刻になりました。
岡本教育長	定例会の開会にあたり、委員の出席状況について報告を求めます。
北本部長	本日の出席は教育長及び教育委員 4 名、合計 5 名でございます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本会議は成立することをご報告いたします。
岡本教育長	報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただ今から 5 月の教育委員会定例会を開催いたします。
岡本教育長	まず、日程第 1「議事録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、工藤委員によりお願いいたします。
岡本教育長	次に日程第 2「教育長の報告」でございます。 これは、私の教育長としての活動を紹介する中で、私が感じたことや考えていることなどをお伝えし、委員の皆様と情報交換を行うものです。 本日は 4 点について報告いたします。 まず 1 点目は 4 月 20 日から 5 月 26 日にかけて、市立幼稚園・小学校・中学校全校園を学校教育政策部長・教職員課指導主事とともに訪問いたしました。 短時間ではありましたが、授業参観、並びに校園長先生から校園の現状などについて、お話をうかがうことができました。 年度当初における様々な「基準づくり」の成果、校園運営方針で大事にされていることやその浸透度合い、教職員との平素のコミュニケーション具合、学校の雰囲気や一体感などについて、それらの一端を私なりに把握することができたと考えております。 全体的に教職員が子どもたちとの関係性をうまく、丁寧に築いていると感じる場面であったり、環境整備にも力を入れている学校・学級が多いと感じました。 子どもたちが学びに向かっている授業を多くの学校で参観することができ、学校としての方向性、教員の専門性を感じることができる場面も多々ありました。 また、授業における ICT、タブレット活用も「当たり前」の状況にあり、単元や目的に応じて有効に活用されていると感じました。 今回の参観について、改めて重要性を認識した事柄の一つは「聴く」ということです。児童生徒が先生の説明や指示、友達の発表をしっかりと「聴く」ということ。この土台なくして、アウト

プットや深い学びにつながることは難しい。特に年度当初に見通しと専門性をもって、その「基準」を定着させている授業、学級につきましてはよい「学び合い」の授業ができているように思いました。

これらのことにつきましては、校園長会や校長面談などを通じて伝え、学校として一体感のある授業づくりを今年度も求めていると考えております。

2点目は、4月23日・24日に兵庫県尼崎市にて「近畿都市教育長協議会総会」が開催され、出席いたしました。

今年度のテーマは『学校へ行く目的を再考する～魅力ある学校づくりを考える～』でした。

1日目は総会の後、尼崎市「学びと育ち研究所」所長より「長期欠席の増加をエビデンスで考える」をテーマに講演がございました。

長期欠席の決定要因として、認知能力・非認知能力・家庭環境・学校環境などからの分析報告があり、本市にも同様の傾向があることを再認識いたしました。

また、コロナ禍後に全国的に長欠・不登校児童生徒数が激増した理由として、これまでは「学校に行くのが当たり前」という強い社会的規範で登校していたが、コロナ禍や価値観の多様化の中、その規範が緩んだ結果、さまざまなストレスに対して「休む」という回避行動を選択する心理的ハードルが劇的に下がったこと。また、学習面は苦手を感じていても、学校行事や部活動、休み時間の交流などで「自己肯定感」を補っていた子どもたちが、コロナ禍以降、学校が「勉強以外で輝ける場所」でなくなってきたのではないかと、そのことが欠席を後押ししているという指摘もありました。

本市では、この2年、長欠・不登校児童生徒数がコロナ禍後の激増から、ようやく増加傾向に歯止めがかかった状況となっております。

「明日も来たくなる」魅力的な学校づくりを土台として、不登校児童生徒数の減少、さらには「学びへのアクセス100%」を掲げ、取り組みを続けていきたいと考えています。

2日目は情報交換会があり、京都府京田辺市、奈良県天理市、大阪府交野市からの発表をもとに意見交流をいたしました。

小規模特認校制をはじめ、小規模校の良さを生かした教育活動について、保護者・地域からの学校への相談・苦情を一元化対応している「相談センター」について、生成AIの活用についてなど、貴重な情報交換の機会となりました。

3点目でございます。5月15日に開催されました市PTA協議会総会におきましては、持続可能な、そしてよりよい活動をめざして工夫を重ねながらご尽力いただいております各单位PTAの皆様へご挨拶申し上げますとともに、昨年度役員の皆様に感謝状を贈呈させていただきました。

4点目は、5月20日にアウィーナ大阪にて大阪府都市教育委員会連絡協議会総会が開催され、出席いたしました。

総会の後、大阪府教育庁市町村教育室室長より「大阪をめぐる教育の動向～チームとしての学校と新しい組織の形」をテーマに

講演がありました。

学校・子どもたちを取り巻く環境が複雑化、かつ多様化している時代において、担任だけが学級内の課題を解決することは極めて困難な状況であることを考えたとき、関係機関等とも十分な連携を図りながら、共通言語化して取組みを進める「チーム学校」という考え方は益々重要になってくると考えます。

「チーム担任制」についての説明もありましたが、児童生徒にとってどうなのかという視点を軸に、メリットデメリットを十分精査していく必要があると感じました。

この協議会につきましては工藤委員にもご出席いただきましたので、後ほどご感想などお聞かせいただければと思います。

今後の予定としましては、5月30日（土曜日）に小学校5校において運動会が実施されます。すでに23日に実施いたしました灰塚小学校と合わせて、春の運動会実施は6校でございます。全校、参観する予定にしております。

また、学校の宿泊行事が先週から始まっております。何より、最優先する判断基準は「安全面」であることを、校園長会や教頭・主任会などで、この間、繰り返し伝えてまいりました。各校、宿泊行事が実施の目的に沿った有意義な教育活動となるよう、入念に準備をしていただいているところですが、引き続き、必要に応じて助言してまいりたいと考えております。

最後に、議会関係でございます。6月は定例月議会があり、未来づくり委員会を経て、23日から3日間一般質問がございます。

「教育長の報告」は以上でございます。

では、工藤委員、5月20日に開催されました大阪府都市教育委員会連絡協議会総会にご出席いただきましたが、感想などお願いできますでしょうか。

工藤委員

今お話がありましたように、大阪をめぐる教育の動向ということで、チームとしての学校というテーマで研修会がございました。実際にチームという言葉は、いろんな組織でも最近「チームとなって」とかいう言葉がよく使われるようになりましたが、学校という組織をチームとしてとらえるメリットデメリットのお話がありました。

そもそもチームでなぜ学校が運営されていくのか。多様な子どもさんが増えている中で、例えば担任という業務で見た場合に、1人の担任がその多様な子どもさんと合う合わないといったいろいろなことが出てくる中で関係性を結ぶという点で、多様な人が関わるということのメリットがあるのではないかとということでした。確かに、多様な視点でサポートするという部分でメリットはあるのかなと思います。

また、1人の担任業務というのが発表にもありましたけれども、日本の学校の担任の先生がどれだけ多岐な業務を行っているのか、実際にいろいろな名称をパワーポイントで紹介され、確かにすごいなと、1人の方がこんなにやっているのだなということがわかりました。世界的に見ても1人の担任がなさる部分が大きいというお話もありました。逆に言えば、それだけいろんな裁量

が先生に任されているということで、先生としてのやりがいというのもそこにあるのではないかといい言われておりました。その担任の業務がしんどいというような部分に対しては、やはりチームで担任すると軽減していけるというメリットがあるのではないかと、或いは働き方改革というところでの休みやすさ、あとベテランと新任の先生との差を多様な先生が関わることで埋めることができる、そういうメリットもあるのではないかといいお話がありました。

ただ最終的な方向性としてポイントがありました。チームという言葉だけが独り歩きしてしまって、1人の声の大きい先生がチームを作っていくのではなく、共通理解を図っていくということ、どういう方向を向いてクラスをつくっていくのか、子どもたちのためにどういうことが一番いいのかという共通理解がないと、ただ寄せ集まって人数だけがいると、先生によって言うことがバラバラで一番困るのは子どもたち、あるいは保護者も場合によったら1人の先生にだけこの先生はということで集中していつてしまうというようなことになりかねません。やはり共通理解をどう図っていくのか、どんな学級経営をするのか、そのこのところをどう形成していくのがポイントで、その時に精神論ではなく、共通言語となるような尺度を見える化できるようなものをみんなで常に共有していく必要があるというお話でした。例えば学級経営アンケートを活用したり、そこまでではなくても子どもたちのアンケートを、子どもたちの声を拾いながらそれを常にチーム担任の中で共有しながら、話し合うといった方向がないと、うまくいかないというようなことが述べられていました。学校だけの話ではなく、いろんな組織で言えることを聞かせていただき勉強になりました。以上でございます。

岡本教育長

ありがとうございました。

委員の皆様方、何かご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。はい。ありがとうございます。日程第2 教育長の報告につきましては以上で終了といたします。以上で終了とします。

岡本教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

岡本教育長

本日提出されている議案等はありませんので、これにて議事を終わります。

岡本教育長

次に、日程第3 一般業務報告について、でございます。

岡本教育長

1番、青少年教育センターにおける令和8年度事業概要について、報告をお願いします。

前島所長

野崎青少年教育センターにおけます令和8年度事業概要についてご報告いたします。

運営目標につきましては、資料の上段に記載のとおりでございます。

当センターの運営は、正職員 3 名、再任用職員 1 名、会計年度任用職員は 7 名で勤務形態が短時間勤務の者など様々ですが、総数 11 名にて、シフト勤務により 1 日としては平均 6 名ないし 7 名程度の職員体制で運営しております。

当施設の利用人数は、一般利用に教室事業や貸館利用を加えた延べ人数で、前年度実績は、現段階の集計では 12,745 人で、年間の開館日数で割りますと、一日当たり平均して約 40 人強の利用でございます。また令和 7 年度中の新規利用登録者数は 157 人でありました。

まず、青少年健全育成事業につきまして、施設の利用対象は小学校 1 年生からとなり、主に小中学生を中心に放課後の居場所として、活動スペースや学習室といった館内設備や運動広場の一般利用と合わせて、各種教室や体験学習的な取組みを年間通して実施してまいります。

今年度も書道教室をはじめ、季節に因んだ手芸、木工工作、料理といった各種教室を、夏季休業期間中はそれらに加えて体験教室を、また終業式や始業式の日にはそれぞれけん玉大会、卓球大会を予定しております。

自分で考えたことをカードに書き表して、友達のものとも確認、共有し合う人権学習の取組みや、目標を決めて一輪車などに挑戦するチャレンジ企画、家族での参加型・体験型事業、そして実行委員の子どもたちと職員とで力を合わせて創り出す「おたのしみ会」など、今年度も様々な行事を通して子どもたちの自主的な活動を支援する取組みを進めてまいります。

次に、地域・学校交流事業ですが、地元の「しじょっこ地域教育協議会」との連携では、四条小学校で 11 月に開催予定の「四条フェスティバル」でのけん玉教室の出店を予定しております。

また、四条小学校 1 年生や、野崎保育所等の市立保育所・こども園の 5 歳児クラスに対しての、けん玉、こま、集団あそびといった「昔あそび教室」を通じて、施設の存在を PR してまいります。特に保育所等の未就学の園児の皆さんやその保護者には、小学校に入学したら施設の利用を呼びかけるような発信をしてまいりたいと考えております。

施設に隣接する野崎人権文化センターとも、人権映画会といった行事に合同で関わったり、人権文化センターのメインイベント「のぎき彩」開催時には、教育センターの一連の事業をパネル展示で紹介するなどして、一般市民向けにも施設の PR を行ってまいります。

最後に広報関係では、センター通信『で・あ・い』を隔月で発行しており、近隣の 4 つの小学校（四条・深野・北条・四条北の各小学校）には全児童に対して配布し、教室や行事等の募集記事を掲載したり、活動状況をお知らせいたします。

タイムリーな内容をお知らせしたいときは、ホームページや SNS の活用を推し進めまして、より多くの市民に施設の事業、施設の魅力を周知できるように努めてまいります。

運営目標にもございまして、青少年の健全育成推進を念頭に置き、子どもたちの自主性や創造性を育み、子どもたちが楽しく安全に、安心して過ごせる居場所づくりができるよう、関係機

関との交流も進めつつ、事業展開を行ってまいりたいと考えております。

野崎青少年教育センターからの報告は以上でございます。

青木所長

では、引き続き北条青少年教育センターより令和8年度事業概要についてご説明いたします。北条につきましては正職員3名再任用職員3名、任期付職員3名、会計年度任用職員3名の12名にて1日平均6～7名程度の体制をもって運用しています。

利用人数につきましては、コロナ禍により大幅な減少となっておりますが、行動制限の解除に伴い、徐々に回復してまいりました。一般利用に教室利用を加えた延べ数においては令和3年度に4,470人であったものが、令和4年には9,193人、令和5年には12,197人と増加しており、令和6年度には15,623人と毎年増加としておりましたが、令和7年度は13,648人と若干減少しました。

利用対象は、小学1年より30歳までとなっておりますが、主に小中学生を中心に放課後の居場所としての一般利用と合わせて青少年健全育成事業としての教室事業を中心に事業を展開しています。今年度も10教室を予定しており、教育研究所の所管事業である学力向上ゼミのほか、習字、農園、ストリートダンス、手芸、工作、人権、スポーツ、異文化、科学とバラエティーに富んだ内容で提供しております。

地域や教育諸機関との連携につきましては、資料に記載しているイベント等をはじめ、改めての関係づくりを積極的に展開する予定です。今後を見据え、特に小学1年生を中心に認知を高める工夫を今年度も凝らしていきます。

さらに、一昨年より人権研修を含んだ親子バスツアーを企画し、16名、14名の参加を見ました。

運営目標にもありますように人権意識の高揚を常に念頭に置きながら、児童館、教育センターとして今後事業展開を進めてまいります。

以上で、北条青少年教育センターのご説明を終わらせていただきます。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

太田委員

催しをしながら子どもたちとの交流を深めていただいていること、大変微笑ましいなと聞かせていただきました。私は34年前に北条の教育センターで2年間ほど勤めていました。来る子どもたちは、その当時は会員制で、会員証みたいなものを発行していました。発行する前に、なぜセンターができたか、何のためにいろんな学習しているのかというようなことを説明会で子どもたちに伝えてから、その会員証を渡すというシステムをとっておりました。今はどうなのでしょう。野崎青少年教育センターも含めてお聞かせください。

前島所長

利用を希望するお子さんへの対応についてですが、大勢を集めた説明会という形ではないですが、利用したいというお子さんが

おられましたら、保護者の方は基本的に本人とセンターに来ていただいて、利用案内というガイドを渡してご説明をさせていただきます。人権教育を柱としておりますので、利用案内にもセンターの設立の内容などを記載しており、そちらをもとに保護者の方にも本人にもご説明した上で利用登録していただく流れになっております。

岡本教育長

こちらの運営目標も書いていただいております、両センターにおいて人権意識の高揚を図ることを土台としながら、本当にいろんな数多くの体験型の授業・企画していただいて、魅力ある居場所づくりになっているものと思っております。

その中で、訪問しました際、例えば野崎青少年教育センターの方でやっておられる書道教室、これは北条もやっておられると思いますが、毎回本当に上手な素晴らしい作品が展示されているのが印象的でした。それから北条青少年教育センターの方ではダンス教室にかなりニーズがあり、発表する場が設けられ、子どもたちが表情豊かに発表してる場面もありました。

野崎では書道教室、北条ではダンス教室、他にもいろいろあると思いますが、この2つについて詳細を教えてくださいませんか。

前島所長

野崎青少年教育センターの書道教室については、週に1回、1年間を通して25回程度、講師の方をお呼びして、毛筆と硬筆と合わせて25回の講義になるのですが、低学年1年生と2年生のクラスと、3年生から6年生のクラスの2つに分けておりまして、1、2年生のクラスは定員8名で、3年生から6年生のクラスにつきましては定員10名です。コロナ禍でできなかったときもありましたが、コロナ禍後はこの定員で毎年開催しております。ちょうど募集が終了しましたが、毎年定員前後か、特に低学年は人気が高く、定員を大幅に上回ります。3年生から6年生のクラスは今年度につきましては定員いっぱい抽選にはなりませんでした。低学年につきましては大体倍率2.5倍ぐらい、8人の定員で20人を超える応募がございまして、抽選をして受けていただく方を決めるような流れで、進めております。先週あたりに、教室に当選した生徒さん、保護者の方にもご案内を送付しております。今お話にもありました通り、1年間でどの生徒さんも毛筆・硬筆ともに上達し、3月のお楽しみ会の行事でも大きく展示し、多くの方に見ていただいております。書道教育は字が上手になることに加え、「姿勢を正す」「気持ち落ちつける」など非常にメリットがございまして、書道教室につきましては、野崎青少年教育センターのかなり大きな目玉の教室です。今年もまた生徒さん皆さんに頑張っていただこうと思っております。以上でございます。

青木所長

北条青少年教育センターにおけるダンス教室ですが、このダンスはストリートダンスと表しまして、ヒップホップ系のダンスです。最近近くでもこういうダンス教室が結構ありますが、いかんせん費用が高いこともあって、センターとして利用できる分に関

しては、例年人気が高いです。1年から3年、それから4年から6年の2教室ありまして、合計で30名の定員とさせていただいております。講師に関しては、近所でこういう活動をされている現役の大学生の方で、最近の流行りも含めた音楽を使いながら、協力して体を動かしながらというような教室となっております。

例年6月ぐらいから授業を開始するにあたって、今回も募集が終わりまして、定員30名に対して36名の申し込みがございました。残念ながら、6名の方については補欠という形で、もし定員が下がるようなことがあればということですが、なかなか途中から参加するというのは難しいので、それについては検討をしてみたいと思います。

大体土曜日の午前中に活動しておりまして、例年練習の成果を秋に行われるふれ愛教育協議会のふれ愛フェスティバルでまず発表する。それから3月に行われるセンターのこども祭りで1年間の集大成を発表するという形で、活動した成果を親御さんにも十分見ていただける機会を持っております。今後に関しても人気のある教室として続けていきたいなというふうに思っております。

岡本教育長

ありがとうございました。
他、委員の皆様よろしいでしょうか。

岡本教育長

では、2番、(仮称)大東市立ほうじょう学園 進捗状況等について、報告をお願いします。

有東次長

一般業務報告「(仮称)大東市立ほうじょう学園 進捗状況等について」、ご報告申し上げます。

資料をご覧ください。

「1. 学校名募集について」につきまして、前回ご報告申し上げました367件から、教育企画室にて一次選考をいたしました。

判断基準といたしましては「学校名として不適切ではないか」、「誤った印象を与えないか」、「校名が長過ぎないか」、「他校と混同されたり、混乱を招かないか」といった観点から選考いたしました。

北条中学校・北条小学校に、選考後の73案から2案ずつ選出を依頼し、教育委員会事務局からの2案を加えた計6案から、検討委員会にて候補案を決定し、教育委員会にてご報告、校名案を決定の後、令和9年3月議会に学校設置条例改正案を提出する予定をしております。

続きまして、「2. 事務の進捗について」でございます。北条中学校区学校運営協議会が4月27日に開催され、専門部会である検討委員会、並びに分科会の設置につきまして承諾をいただきましたので、今後、開催に向けた事務を進めてまいります。

続きまして、「3. 広報活動について」でございます。道路拡幅工事を7月から開始するにあたり、工事に関する説明会を開催しております。

最初に、拡幅道路に位置する町会となります「みな月町会」への説明を5月23日に開催いたしました。今後、通学路の観点を中心とした保護者説明会、一般的な工事内容を広報する工事説明

会の開催を予定しております。

開催にあたりましては、これまで同様、市ホームページや広報誌の他、地域広報誌や保護者宛のチラシ配布、近隣公共施設へのポスター掲示、近接住居へのポスティング等を行っております。

最後に、「4. 情報収集について」でございます。

昨年10月22日に引き続き、4月30日に再度、文部科学省にお伺いし、半年間の事業進捗についてご説明いたしますとともに、補助金等にかかる各種手続きに関し、文部科学省から発出される文書には記載のない内容につきましてご教示をいただきました。引き続き、文部科学省や大阪府にご協力・ご指導を賜り、本事業を確実に進めてまいりたく存じます。

以上、「(仮称)大東市立ほうじょう学園 進捗状況等について」のご報告となります。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

岡本教育長

以上で本日の日程は全て終了となりました。

北本部長

それでは、次回の日程につきまして、事務局より報告をお願いします。

岡本教育長

次回、6月の教育委員会は6月26日(金)午前10時00分からの開催でいかがでしょうか。

岡本教育長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次回は6月26日10時00分から開催することいたします。

以上をもちまして、5月定例会を終了といたします。

最後になりましたが、5月定例会に傍聴いただきましてありがとうございました。

以上で終了とさせていただきます。

以上

令和8年6月26日

岡本教育長

工藤委員